

令和6年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 20目

第5章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち
(市民参加・自治体運営)

基本施策4 人権・男女平等参画

【会計】一般会計

施策2 あらゆる場における男女平等参画を推進します

2款:総務費 1項:総務管理費 20目:男女平等参画推進費

事業	56	男女平等参画推進センター事業
担当所属	自治人権推進課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
20,624千円	20,624千円				

【事業の概要】

事業の概要	・男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。 【指定期間 R2.4.1～R7.3.31】
事業の目的	・男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に共に参画する社会を形成するため、その活動拠点として、男女平等参画推進センター(ミウズ)の機能の充実を図ります。
事業の効果	・推進センターの充実により、情報の提供や学習、交流、団体育成の場が確保され、男女平等参画社会形成の推進が期待できます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
10 需用費		
修繕料	100千円	施設修繕のための経費
12 委託料		
男女平等参画推進センター 指定管理者業務委託料	14,940千円	男女平等参画推進センター指定管理者業務委託料
13 使用料及び賃借料		
建物賃借料	5,584千円	男女平等参画推進センター建物賃借料
計	20,624千円	